岸和田市立小・中学校 適正規模及び適正配置実施計画 (第1期)(案)

《修斉小学校区 説明》



令和3年4月 岸和田市教育委員会

1.計画の位置付け

「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」 (令和2年3月策定)

第5章(I)抜粋

適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策と その手順及び実施時期等を示した実施計画を策定・公表



本計画が実施計画に該当

市立小・中学校の現状について

- ①直面する課題
- ●児童生徒数の減少

ピーク時の約半数に減少

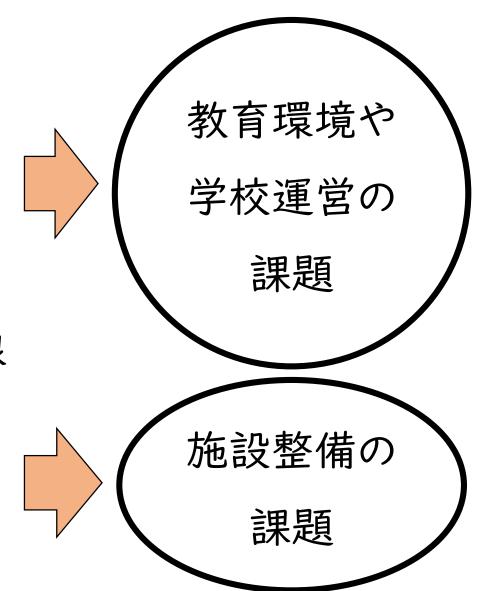
●学校の小規模化

小学校・・・単学級の学年が増加

中学校・・・配置できる教員数に制限 部活動の数が減少

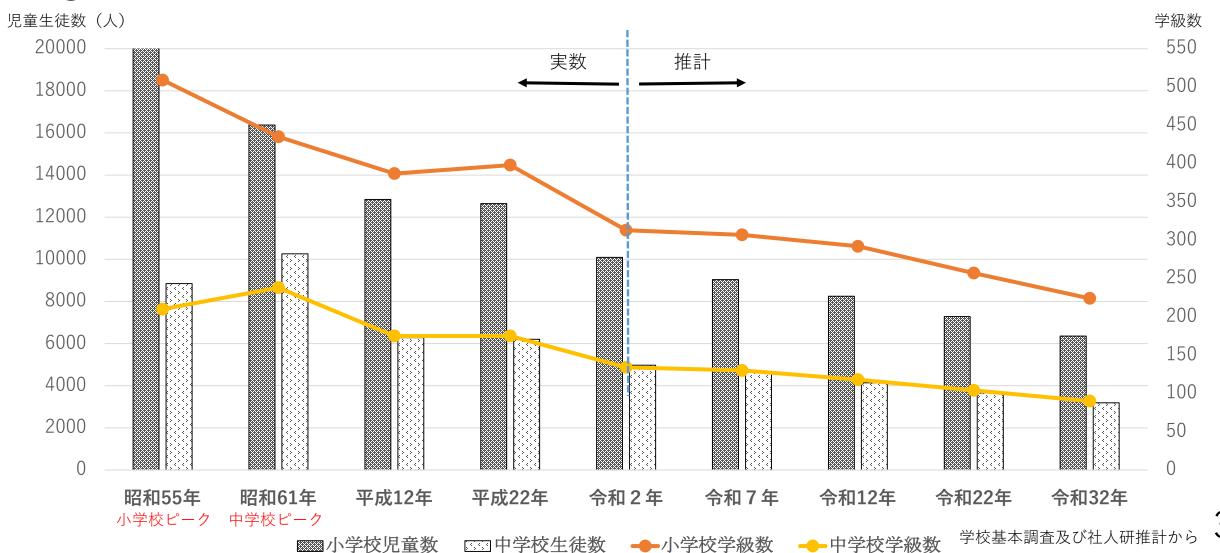
●学校施設の老朽化

多くの学校が築40年以上を経過



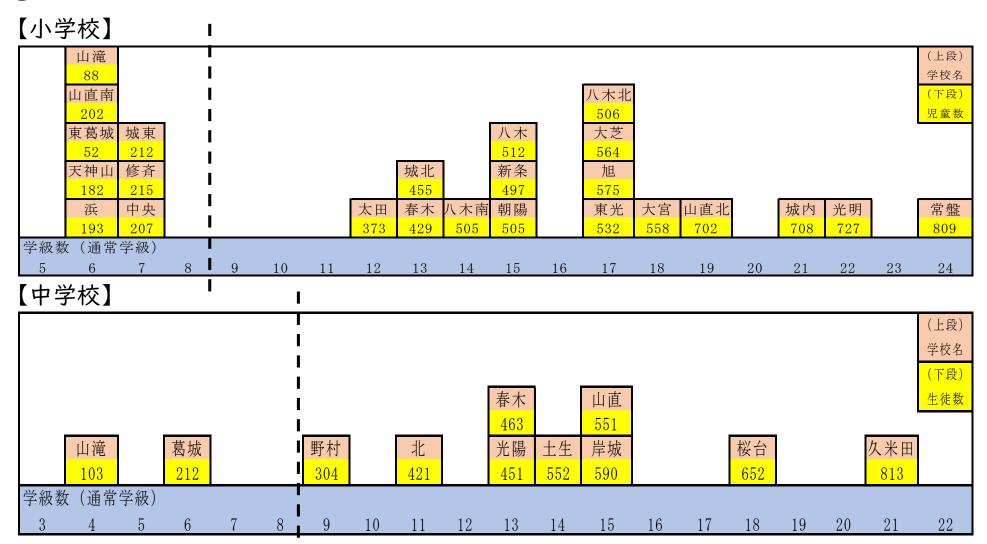
市立小・中学校の現状について

②児童生徒数・学級数の推移



市立小・中学校の現状について

③規模別の分類(令和元年度学校基本調査から)



2.適正化の必要性

情報化やグローバル化が進むこれからの社会では、

多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じ、

社会性や協調性、コミュニケーション能力

等を身につけることが大切。

一定の集団規模を確保すること 「によりバランスの取れた学校配置を行うこと」

より良い教育環境を整備することが必要

3.「基本方針」の概要

●小・中学校の適正規模の考え方

	学校規模					
	l 学年あたり学級数 (通常学級)	全学年学級数(通常学級)				
小学校	2~3学級	12~18学級				
中学校	4~6学級	12~18学級				

●学校規模の適正化を検討する範囲

		適正化を検討する範囲
小規模校	小学校	単学級の学年が過半数となる場合
小戏铁似	中学校	8学級以下
大規模校	小学校	25学級以上
人机铁似	中学校	とり子派火人工

3. 基本方針」の概要

●適正化の具体的方策

周辺の学校との距離や学習環境などを勘案しながら、

①「通学区域の見直し」と②「学校の統合」の

2つの方策で適正化の取組を進める。

●必要な対策と進め方

通学路の安全確保

通学環境や学習環境の変化への配慮

防災や地域コミュニティの拠点としてのあり方を十分に検討

保護者や地域住民の方に丁寧な説明と話し合いを行い、取組を実施

4.適正化を検討する小・中学校

(1) 牛滝の谷地域

小学校:城東小学校、山直南小学校、山滝小学校

中学校:山滝中学校

(2) 葛城の谷地域

小学校:天神山小学校、修斉小学校、東葛城小学校

中学校:葛城中学校

(3)都市中核地域

小学校:中央小学校、浜小学校

5. 適正化に向けた基本的な考え方

(1)中学校区を単位とした適正化

通学距離・時間の地理的条件や地域コミュニティ等を勘案。

(2)新たな学校として適正化

吸収する・されるの考え方の統合ではなく、新たな学校としてスタート。

(3)(仮称)学校開校準備委員会の設置

地域、保護者代表も参加し、新校開校までの具体的検討を実施。

(4)小中一貫教育の導入

適正化の取組を機に、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を導入。

6.第1期計画の検討対象地域

基本方針では、

「<u>小規模化による教育環境への影響が懸念される地域から順次適正化</u> の取組を実施」と記載。

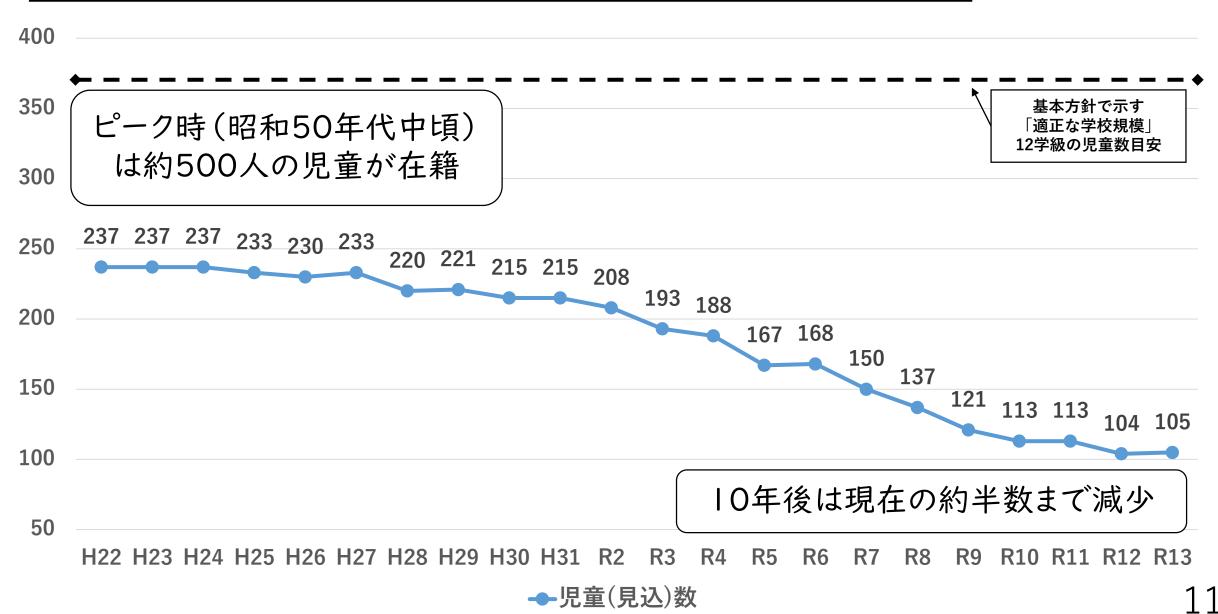
「牛滝の谷地域」と「葛城の谷地域」から取組に着手

【理由】小学校、中学校ともに検討対象の学校が存在★義務教育9年間を通じて小規模化による教育環境への影響が懸念される。

「都市中核地域」

継続して検討し、具体的な内容がとりまとまった段階で、 適正規模及び適正配置実施計画(第2期)を策定・公表。

【修斉小学校の児童数】(~R2は実数 R3~は推計)



【補足】35人学級導入による学級数見込みについて

【修斉小学校 学級数推計】

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3
従来の学級編制基準 (1~2年生35人学級) による学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
新たな学級編制基準 (※)による学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
児童数	193	188	167	168	150	137	121	113	113	104	105

※ R3…I~2年35人学級(現行どおり) R4…I~3年35人学級 R5…I~4年35人学級

R6…I~5年35人学級 R7以降…全学年35人学級

(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置

ア 具体的内容

- ·同じ葛城中学校区にある4つの学校(東葛城小学校は一部)及び現在の常盤·桜台校区及び旭·太田·土生校区の一部を1つの通学区域とする施設一体型小中一貫校として再編。
- ・学校の場所は、現在の葛城中学校とする。
- ・特色ある教育活動を展開する特認校制度を検討。

適正化前	適正化後
天神山小、修斉小、東葛城小(河合、相川、塔原)	(仮称)
常盤小(門前)、旭小(神須屋、土生、畑等)、太田小(神須屋)	葛城小中一貫校
桜台中(門前)、土生中(神須屋、土生、畑等)、葛城中	(場所:現葛城中)

(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置

イ 適正化後の状況(1/2)

- ·9年間を通じた小中一貫教育(施設一体型)を実践できる。
- ・現在の葛城中学校区だけで適正化した場合、適正な学校規模が確保できない。
 - ⇒通学区域を見直し、一定の集団規模が確保された 教育環境の整備を図る。

(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置

- イ 適正化後の状況(2/2)
 - ・通学区域の見直しを実施しても、中学校では9学級以下。 そのため、
 - ◆他校区からの児童生徒を受け入れる特認校制度の実施
 - ◆施設一体型の小中一貫校として異学年交流行事を実施

など、多様な考えに触れる機会を創出できるよう検討。

小中一貫教育について

令和2年10月

「岸和田市小中一貫教育基本方針」策定

目的

方針の具体的な内容については、 後ほど説明します

義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開

期待される効果

「確かな学力」の定着と向上、「中 | ギャップ」の解消 など

推進体制

「(仮称) 岸和田市小中一貫教育推進会議」にて幅広く議論

特認校制度について

「特認校」とは?

- ◆住んでいる校区に関わらず、市内全域から通うことができる学校
- ◆岸和田市では、東葛城小学校を「小規模特認校」に指定

特認校の特徴

- ◆地域特性を活かし、「特色」ある教育を実施
 - 【例】自然を活かした体験学習、英語・体育・ICT特化の教育、 地域住民や近隣大学とのコラボレーション、少人数教育 など
- ◆他校区の児童生徒が集まる=様々な考えに触れる機会の創出

(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置

【適正化後の児童生徒数の推計】(学級数は通常学級)

(現在の葛城中学校区だけで適正化した場合)

(小学校部)

(中学校部)

年度	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3
校名	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数
天神山小	114	119	119	123	127	132
修斉小	137	121	113	113	104	105
東葛城小 (河合、相川、塔 原)	32	30	25	25	23	16
合計児童 見込数	283	270	257	261	254	253
学級 見込数		10	10	10	9	9

年度	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3
校名	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数
葛城中	171	167	163	138	132	121
生徒 見込数	171	167	163	138	132	121
学級 見込数	6	6	6	5	5	4

適正な学校規模が確保できない

(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置

【適正化後の児童生徒数の推計】(学級数は通常学級)

(門前町、土生町、神須屋町などの通学区域の見直しを含めて適正化した場合)

(小学校部)

年度	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3
校名	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数
天神山小	114	119	119	123	127	132
修斉小	137	121	113	113	104	105
東葛城小 (河合、相川、塔 原)	32	30	25	25	23	16
常盤小 (門前)	180	176	173	170	175	175
旭小 (神須屋、土生)	83	84	86	88	87	90
太田小 (神須屋)	6	6	6	6	6	6
合計児童 見込数	552	536	522	526	522	524
学級 見込数	18	18	16	16	16	16

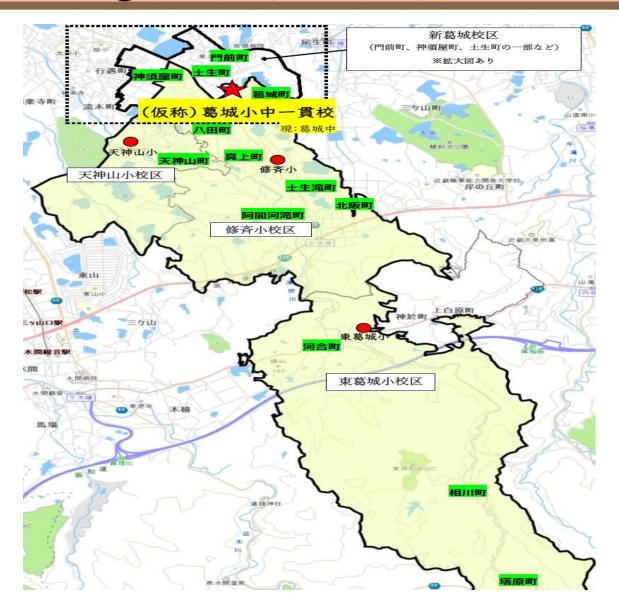
(中学校部)

年度	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3
校名	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数
葛城中	171	167	163	138	132	121
桜台中 ^(門前)	98	95	90	88	83	80
土生中 (神須屋、土生)	43	43	43	44	47	47
合計生徒 見込数	312	305	296	270	262	248
学級 見込数	9	9	9	9	8	7

一定の集団規模が確保される

19

(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置



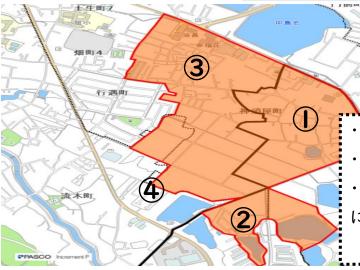
(2) 葛城の谷地域 ①(仮称) 葛城小中一貫校の設置

(通学区域見直し地域拡大図) 孟正寺池 PI THE I 14町7 中岛池 太田小 旭小 門前町1~3丁目 知問4 現通学校:常盤小、桜台中 土生町 (一部) 神須屋町 現通学校:旭小、土生中 現通学校:旭小、太田小 土生中 (仮称)葛城小中一貫校 現:葛城中 流木町

【参考】神須屋町における通学区域の見直しについて

神須屋町

1町が4つの小学校区へ 分かれている



- 東美 門前即2 門前即3
- ·旭小児童 …約50人
- ·太田小児童…約10人
- ·土生中生徒…約40人
- に適正化の影響

※令和2年度時点

- ①修斉小学校区(葛城中学校区)
- ②天神山小学校区(葛城中学校区)
- ③旭小学校区(土生中学校区)
- ④太田小学校区(土生中学校区)
- ※神須屋町は旧有真香村

旧来のコミュニティでは、葛城校区と関係が近い

☆適正化を機に神須屋町全域の児童生徒が(仮称) 葛城小中一貫校 へ通学=「Iつの町からIつの学校へ」通学可能に ☆(仮称) 葛城小中一貫校で一定の集団規模を確保

Q.新しい学校ができたら、通学区域が変わる子どもは転校しないといけない? A.在学中の児童生徒は、<u>転校せず卒業まで在籍できるよう検討</u>。

【参考】(仮称)葛城小中一貫校 通学区域を見直す地域について(土生中学校区)

			対象児童	童生徒数	
町名	対象世帯数	小鸟		中等	学校
		校名	児童数	校名	生徒数
土生町	約160	旭	25	土生	9
神須屋町	約500	旭	43	土生	28
(TY) (全型)	ポリンOO	太田	6	<u> </u>	
畑町	約90	旭	9	土生	4
極楽寺町 (サンライズマンション)	約75	旭	2	土生	6
八田町	約25	旭	0	土生	3
流木町	約25	旭	0	土生	0
真上町	約15	旭	0	土生	0
合計	約890		85		50

(仮称) 葛城小中一貫校 施設イメージ図 ※現葛城中学校



(1) 牛滝の谷地域 ①(仮称)山直小学校の設置

- ア 具体的内容
 - ・同じ山直中学校区にある3つの学校(山直南小学校は一部) を1つの通学区域とする小学校として再編。
 - ・学校の場所は、現在の山直北小学校とする。

適正化前	適正化後
山直北小 城東小、山直南小(包近、山直中)	(仮称) 山直小学校 (場所:現山直北小) ※山直中と隣接型の小中一貫校

(1) 牛滝の谷地域 ②(仮称) 山滝小中一貫校の設置

ア 具体的内容

- ·同じ山滝中学校区にある4つの学校(山直南小学校、東葛城小学校は一部)を 1つの通学区域とする施設一体型小中一貫校として再編。
- ・学校の場所は、現在の山滝中学校とする。
- ・特色ある教育活動を展開する特認校制度を検討。
- ·「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】」にある「(仮称)山滝認定こども園」について、同じ山滝中学校地で設置。

適正化前	適正化後
山滝中、山滝小、	(仮称)
山直南小(積川、稲葉、岸の丘)	山滝小中一貫校
東葛城小(神於、上白原)	(場所:現山滝中)

8.適正化に際しての必要な対応

(1)通学環境への配慮

- ◆(仮称)学校開校準備委員会での安全検証
- ◆スクールバス等の導入

など

など

(2) 学習環境への配慮

- ◆児童生徒同士の事前交流
- ◆教員配置や部活動への対応

(3)校舎の建替や改修工事

- ◆良好な教育環境を整備
- ◆安心安全な学校生活の保障

(4)特色ある教育活動の継承

◆児童生徒の豊かな心を育む

- (5) 支援を必要とする児童生徒への対応
- ◆介助員・支援員の配置
- ◆切れ目のない一貫した支援

(6) 学校跡地の利活用策の検討

◆地域の方々の意見も踏まえ、 幅広い視点から利活用策を検討

【参考】適正化による通学環境の変化について



- ◆左図からわかるように、土生滝町交差点から (仮称)葛城小中一貫校までの距離はおおよそ 2.3kmある。
- ◆通学距離に関する国の基準によれば、 小学校···4km以内 中学校···6km以内
- ◆上記の基準以内であっても、通学路の安全や、地理 的条件などの地域の実情を踏まえ、必要な場合は スクールバス等を導入する。

◆詳細は地域・保護者の意見も踏まえつつ 準備委員会での協議を経て対応。

9.適正化までのスケジュール

準備委員会の設置後、5年程度を目安。

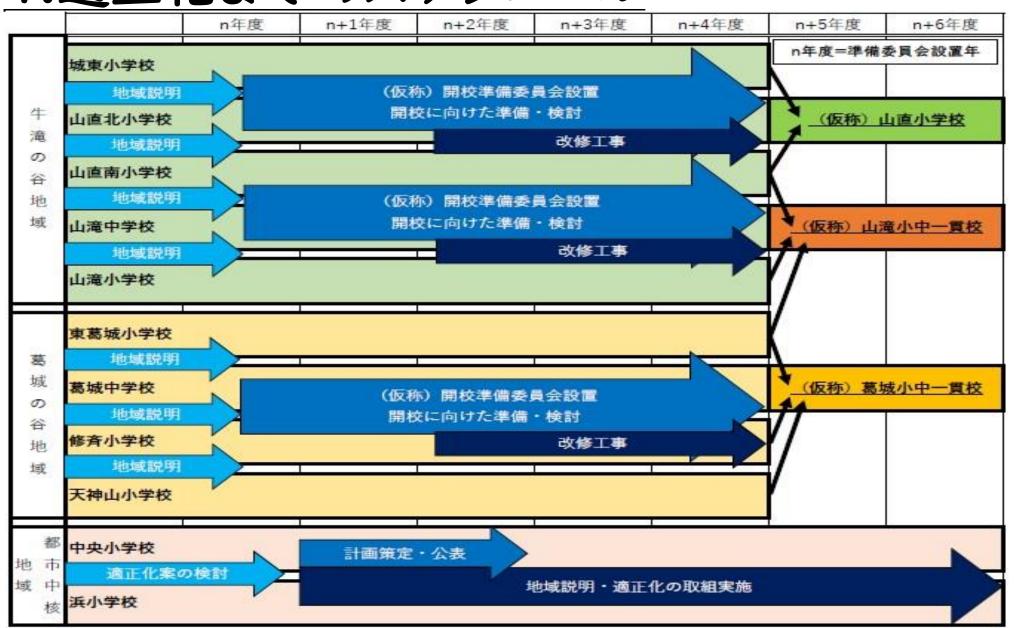
(仮称)山直小学校

(仮称) 山滝小中一貫校

(仮称) 葛城小中一貫校

開校目標時期は 原則同一。

9.適正化までのスケジュール



ご清聴ありがとうございました。

ご意見やご質問などがありましたら お気軽にお尋ねください。

【事務局】

岸和田市教育委員会 教育総務部 学校適正配置推進課 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電話(072)423-9754

FAX (072) 433-4525

E-mail gtekisei@city.kishiwada.osaka.jp

